

備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める意見書

本年4月から「米戸別所得補償モデル事業」及び「水田利活用自給力向上事業」が開始されている。農家にとって最大の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことである。

政府は2月に16万トンの備蓄米買入れを実施したが、現在のところ米価に改善はみられない。その原因は、買入れ数量の少なさ及び12,900円台という異常な買入れ価格であり、この政府・農林水産省の姿勢は、市場に米価先安のシグナルを発信し米の過剰感をもたらす結果となった。

米価の下落回復と需給安定は、「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものである。今日の過剰感のある需給状況のままでは、「米戸別所得補償モデル事業」がかえって米価を続落させる要因となりかねず、ひいては、秋には過剰が雪だるま式に広がり米価は底なしの状態となる可能性がある。さらなる財源投入を避けるためにも直ちに対策を講ずることが強く求められている。

以上の主旨から、「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営並びに米の再生産及び食料自給率の向上のためにも、政府は、08年産を含む30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買入れるよう要望する。

なお、現在、市場で過剰視されている米の量は約30万トンと言われているが、政府の備蓄米にはほぼ同量の主食に不向きな米が含まれているため、買入れは十分可能であるものと思料する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月28日

新潟県佐渡市議会議長 金光英晴